

あるを察知し五月初より目線嶺山として組合員の獲得に努め來りたる處偶々同坑が他嶺區侵掘により監督官廳より七ヶ所の坑道閉鎖を命ぜられたる機會を利用し六月九日影響分子をして對週改替を要求せしめ遂に全員の罷業を見るに至つたのである。

十二 要求事項

- 1、採炭掘進仕練の賃金を十時間労働に對し最低壹圓五拾錢を保證すること。坑木を置くこと。函引硬引をせざることを。マイトは會社全額負擔のこと
- 2、運搬夫賃金を三割値上すること。坑外掉取二名増員及坑内片盤掉取を置くこと。函カキ夫二名を置くこと。油差一名を置くこと
- 3、労働賃金は一切現金拂とすること

2

- 4、採炭夫賃金は毎日支拂ふこと。坑内係員を全員敵首のこと
- 5、選坑夫の賃金を三割値上すること。休時間を前後共二十分宛二回與ふること。中食は一時間とすること。お茶沸一名を置くこと手袋を一ヶ月三回支給すること。便所に自由に出すこと。居残りの時放出にすること。
- 6、日役運搬夫、採炭夫の労働時間を十時間と定め十時間を過したる場合は一時間に對し一割一步宛支給すること。
- 7、購買組合を午前七時より午後七時迄にして一般物品の三割値下をすること。購買會にガラ餅を販賣すること
- 8、税金、衛生費金額會社負擔のこと
- 9、納屋賃及電燈料を半額にすること

3